

広島市男女共同参画審議会の進め方について

年度	委員任期	開催月等	議 事 等
26	 25 年 8 月 1 日 ～ 27 年 7 月 31 日	6 月 10 日 ○第 1 回審議会 計画の変更について市長が諮問 男女共同参画に関するアンケート調査の内容を審議 6 月～8 月 <男女共同参画に関するアンケート調査の実施> 9 月 ○第 2 回審議会 DV被害者の自立支援等に関する調査の内容を審議 10 月～1 月 <DV被害者の自立支援等に関する調査の実施> 3 月 ○第 3 回審議会 男女共同参画に関するアンケート調査結果の報告 部会（基本計画グループ、DV防止計画グループ）の設置	
27	 27 年 8 月 1 日 ～ 29 年 7 月 31 日	4 月～7 月 ●部会 基本計画グループ 3 回 ●部会 DV防止計画グループ 1 回 9 月 ○第 1 回審議会 委員改選、計画変更の素案を審議 10 月 【議会に計画変更の素案を報告】 11 月 <変更の素案に関する市民意見募集> 12 月 ○第 2 回審議会 計画変更の答申（案）を審議 2 月 ○第 3 回審議会 計画変更の答申（最終）を審議 3 月 【市長に答申】 【男女共同参画推進本部会議に計画変更（案）を説明】 【第 2 次基本計画及びDV防止計画を変更】	